

2026年9月4日（金）

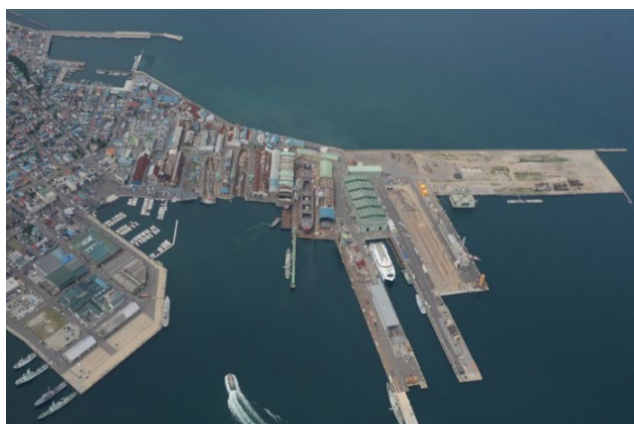
「造船業再生基金」による事業の認定について

函館どつく株式会社（以下、当社）および株式会社名村造船所は、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」に基づき、特定重要物資（船舶の部品）に係る供給確保計画を国土交通大臣に共同で申請し認定を受けましたので、今後、本計画に基づく事業について「造船業再生基金」による助成金の支援を受けることとなります。

「造船」は政府による日本成長戦略における17の戦略分野の一つとして位置づけられており、「造船業再生ロードマップ」に基づき造船能力の抜本的向上等に向けた施策が進められています。

当社および株式会社名村造船所は、政府方針である2035年に向けて2024年度比で建造量の倍増を目指し、2026～35年の10年間に最大約1,500億円の投資を計画しており、このうち最大で499億円が助成されます。

本計画において、船体の供給能力の向上に資する先進的な施設等の導入として、当社では新造船用の4号ドックの復元や函館および室蘭工場の先進的内業工場棟新增設等、株式会社名村造船所ではゴライアスクレーンや先進的内業工場棟新增設等を計画しております。



ご参考）現状の工場設備等（左：工場全景（函館どつく）、右：ゴライアスクレーン（名村造船所））

**HAKODATE
DOCK**

北海道から世界へ。ここにしかない「ものづくり」。